

令和3年度

第4回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	令和3年12月22日(水) 午後1時30分から
会 場	教育プラザ 大会議室

令和4年4月に行うバス路線の再編について

1 要旨

令和4年4月1日に予定しているバス路線の再編等について審議するもの。

2 再編の内容

No.	路線名（経路）	再編の内容	資料
合併前上越市			
1	【路線バス】 正善寺線 （西城病院前～上正善寺）	(1) 「上正善寺西」、「まなびヶ丘団地」、「上昭和町入口」、「飯北」バス停を新設し、運行経路を変更する。 (2) 運行経路の変更に伴い、「飯入口」バス停を移設する。 (3) 利用が少ない便を減便し、利用者から要望のあった時間帯に増便する。 (4) 大手町十字路行きの便の終点を西城病院前に延伸する。	資料 1-1 （資料 P 1） 資料 1-2 （資料 P 2） 資料 1-3 （資料 P 3）
2	【路線バス】 山麓線 （直江津駅前～上越妙高駅前）	(1) 「飯北」バス停を新設する。	資料 2-1 （資料 P 4） 資料 2-2 （資料 P 5） 資料 2-3 （資料 P 6）
3	【路線バス】 斐太線 （高田駅前案内所～新井バスターミナル）	(1) 斐太線と青田線を統合し、上越市域を中心とした経路を運行する「高田南循環線（仮称）」に変更する。 (2) 「上中田ショッピングセンター」、「稲荷前」バス停を新設（「稲荷入口」を移設）するほか、上越妙高駅前に乗り入れを行う。	資料 3-1 （資料 P 7） 資料 3-2 （資料 P 8）
4	【路線バス】 青田線 （高田駅前案内所～青田）	(3) 運行経路の変更に伴い、ダイヤを変更する。 (4) 運賃は従来額を基本とし、循環する区間内における乗降は200円以内の額とする。	資料 3-3 （資料 P 9）

No.	路線名（経路）	再編の内容	資料
浦川原区			
5	【予約型乗合バス】 東西ルート (浦川原バスターミナル～ 大島コミュニティプラザ)	(1) 路線を廃止する。	資料 4 (資料 P10)
6	【予約型乗合バス】 小麦平ルート (浦川原バスターミナル～ 小麦平)		
7	【予約型乗合バス】 上柿野ルート (浦川原バスターミナル～ 上柿野)		
柿崎区			
8	【路線バス】 上直海線 (柿崎バスターミナル～上 直海～柿崎バスターミナ ル)	(1) 路線を廃止する。	資料 5-1 (資料 P11)
柿崎区、大潟区			
9	【路線バス】 浜線 (柿崎バスターミナル～鶉 の浜)	(1) 利用が少ない時間帯の便の減便や ダイヤの変更を行う。 ※運行経路及び運賃の変更なし	資料 5-2 (資料 P12)
清里区			
10	【市営バス】 櫛池線 (清里診療所前～赤池)	(1) 利用がない郷郎坂橋バス停を廃止 する。 ※運賃及びダイヤの変更なし	資料 6 (資料 P14)

3 実施予定日

令和4年4月1日（金）

4 再編・廃止時期の延期について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 7(資料 P15)

- (1) 大平線（浦川原区、大島区）、直江津・浦川原線（浦川原区）
令和4年4月に直江津・浦川原線との統合を予定していたが、令和6年4月に予定している安塚線の再編と併せて検討することで、より効率的な再編とする。
- (2) 黒岩線、水野線（柿崎区）
令和4年4月に廃止を予定していたが、廃止後の互助による輸送について住民団体において検討中であり、令和4年10月以降の互助による輸送の運行開始をもって路線バスを廃止する。
- (3) 山直海線（吉川区）
令和4年4月に支線部分（吉川区総合事務所前～村屋・尾神）の市営バス等への転換を予定していたが、費用の減少や利便性の向上が見込めないことから、再編は行わないこととする。
- (4) 三針線（板倉区、清里区）
令和4年4月に廃止を予定していたが、新たに高校生の通学利用が確認できたことから、現在、三針線を利用している高校生が卒業する令和6年4月に廃止を延期する。

5 その他

路線、運賃の変更について、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

1 要旨

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項及び実施要領に基づき当協議会が実施する地域公共交通確保維持事業について、効果的かつ効率的に事業を推進するため、補助金交付要綱の規定に基づき、実施状況の確認及び目標達成状況等の評価を行うもの。

2 補助金名称

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

※参考：補助金交付要綱第1条

「この補助金は、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。」

3 評価対象事業

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（評価対象：R2.10～R3.9）

4 評価基準

(1) 事業実施の適切性

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

(2) 目標・効果達成状況

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

5 事業評価

次頁のとおり

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
東頭バス(株)	運行路線:安塚線 うらかわから駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	鉄道への接続に配慮したダイヤを設定し、学生を中心に利用者の移動手段を確保した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度35.4%(対して実績30.5%(未達成)) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因:新型コロナウイルス感染症の影響による一般利用者の減少及び高田高校安塚分校へ通学する生徒の利用減により、収入全般(現金・回数券・定期券)が減り、収支率が悪化した。(運送収入前年度比▲528千円・収支率前年度比▲4.9%)	引き続き、鉄道や他のバス路線への接続に配慮したダイヤを維持することで、学生を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。また、安塚区総合事務所と連携し、お得な定期情報やバスロケーションシステム案内を事務所日よりやチラシにより周知し、利用促進を図る。
くびき野バス(株)	運行路線:島田線 高田駅前～岡原～菅根田	鉄道(高田駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。 令和3年4月に利用が少ない時間帯を減便し、効率化を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度19.4%(対して実績22.9%(達成)) 事業効果:路線維持により、沿線住民の通学、通院などの移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:新型コロナウイルス感染症の影響により現金・回数券での利用者利用が減少したものの、通学利用が増加したため、定期券の運送収入は増加した。また路線再編により経常費用が減少した。(経常費用前年度比▲444千円・運送収入前年度比189千円・収支率前年度比3.5%)	引き続き、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、沿線住民の移動手段の維持確保に努めるとともに、観光客の需要などの確認のため、上越妙高駅へ乗り入れ実証実験を行う。また、板倉区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所日よりやチラシにより周知し利用促進を図る。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>頸城自動車(株)</p>	<p>運行路線: 佐内、直江津循環線 直江津駅前～労災病院前～佐内入口</p>	<p>鉄道(直江津駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、高齢者を中心に利用者の移動手段を維持確保した。お得な定期情報等を掲載した。高齢者向けの啓発資料を労災病院や直江津シヨッピングセンター前案内所へ設置し、利用促進を図った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>C 目標: 前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度10.2%に対して実績8.3%(未達成) 事業効果: 路線維持により、沿線高齢者を中心に通院及び買い物等の移動手段を確保(達成)</p>	<p>引き続き、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。また、お得な定期情報等を掲載した高齢者向けの啓発資料を労災病院へ設置するとともに、直江津シヨッピングセンターでの買い物目的の利用者獲得のため、頸城自動車と連携して利用促進を図る。</p>
<p>アイエムタクシー(株)</p>	<p>運行路線: 岡沢ルート 新井バススターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢</p>	<p>鉄道や幹線系統への接続、通学に配慮したダイヤを設定し、沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。</p>	<p>C 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>目標: 前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度8.6%に対して実績8.2%(未達成) 事業効果: 路線維持により、沿線の中学生や高齢者を中心に通学、通院及び買い物等の移動手段を確保(達成)</p>	<p>引き続き、沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。中郷区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
東頸バス(株)	運行路線:月影・下保倉・末広ルート(1)、月影・下保倉・末広ルート(2) うらがわら駅～浦川原区中心部～谷 運行路線:上栢野ルート うらがわら駅～上栢野～うらがわら駅 運行路線:小麥平ルート うらがわら駅～小麥平～うらがわら駅	小学校の登下校時間、鉄道(うらがわら駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、小学生を中心に沿線住民の移動手段を確保した。 浦川原区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報等を、総合事務所よりチラシにより周知し利用促進を図った。 なお、上栢野ルート・小麥平ルートは、利用実績が改善されなければ令和3年10月に廃止を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用者が大幅に減少したため、令和4年4月に再編を先送りすることとした。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度18.1%に対して実績21.9%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線の小学生や高齢者を中心に通学、通院及び買い物等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:車両の減価償却が進み、固定資産償却費が減少したことにより、経常費用が減少し、収支率が改善した。(経常費用前年度比▲107千円・収支率前年度比3.8%)	引き続き、沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。浦川原区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を、総合事務所よりチラシにより周知し利用促進を図る。 なお、上栢野ルート・小麥平ルートは、令和4年4月に路線廃止を予定している。
くびき野バス(株)	運行路線:真砂線 高田駅前～真砂寺前～三和体育館	鉄道(高田駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を確保した。 三和区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を、総合事務所よりチラシにより周知し利用促進を図った。	C 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度18.9%に対して実績18.4%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:路線再編により人件費は減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、運送収入全般(現金・回数券・定期券)が減少したことにより、収支率が悪化した。(経常費用前年度比▲835千円・運送収入前年度比▲247千円・収支率前年度比▲0.5%)	引き続き、鉄道との接続に配慮したダイヤを維持すること、沿線住民の移動手段の維持確保に努める。また、三和区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を、総合事務所よりチラシにより周知し利用促進を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	上越市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>上越市では、鉄道(えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン)及び日本海ひすいライン、JR東日本信越本線、北越急行ほくほく線)のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス(交通空白地有償運送)と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めた。</p>

地域公共交通計画の評価等結果について

1 要旨

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2に基づき、第2次上越市総合公共交通計画に基づく取組の実施状況に対する調査、分析及び評価について、協議を行うもの。

※参考：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2
(地域公共交通計画の評価等)

地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合には、毎年度、当該地域公共交通計画の区域における地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、地域公共交通計画を変更するものとする。

2 評価対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

3 調査、分析及び評価の結果

次頁のとおり

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果（令和2年4月～令和3年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
<p>バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。</p>	<p>停留所の新設、ショッピングセンターや鉄道駅へ乗り入れる便の増便、鉄道との接続や需要に対応したダイヤ改正などを行った。また、自宅最寄りの停留所から目的地までの経路等を掲載した「マイ時刻表」の作成、高齢者等に向けたチャラシや上越市内公共交通総合時刻表の配布等の利用促進の取組を行った。</p>	<p>利用者は運行事業者・市が有するデータ、人口は住民基本台帳による。</p>	<p>平成30年度に対して令和2年度の利用者数は20.3%の減少。また、同一期間における人口は2.1%の減少。(未達成) <利用者数> ・平成30年度 1,578千人 ・令和元年度 1,552千人 ・令和2年度 1,258千人</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により外出の機会が減少し、利用者数が大幅に減少したと考えられる。 ・引き続き、目標達成に向けてバス路線の再編や利用促進策を実施していく。</p>	<p>計画変更の必要なし。</p>
<p>「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度を、平成30年の調査より向上する。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>今回の「市民の声アンケート」は令和4年に実施予定。</p>
<p>計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>(参考) 路線バス・乗合タクシーの運行に係る市補助額 ・平成30年度 356,166千円 ・令和元年度 347,207千円 ・令和2年度 393,563千円</p>

交通空白地有償運送の更新登録について

1 要旨

NPO法人三和区振興会が実施する自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の登録期間が令和4年3月25日をもって満了することから、更新登録について審議いただくもの。

2 運行内容

名 称	みんなの足
運行目的	路線バス廃止後（支線区間）の三和区住民の移動手段を確保
対 象 者	三和区内の三和区振興会会員、牧区北坪山住民及び幹線を利用して三和区内へ訪れる人（事前に登録された方を対象）
運 行 日	月曜～金曜日（土休日、年末年始は運休）
運 行 区 域	三和区内及び牧区北坪山地内（三和コミュニティプラザを拠点とし、予約された方のもとへ向かい、区内の目的地へ届ける。）
便 数	16 便
所要時間	片道 35 分程度
運行距離	1 回当たり 16 km
使用車両	8 人乗り車両 2 台
定 員	運転手を除く定員 7 人
利用方法	デマンド方式（予約は利用 1 か月前から前日 17 時まで）
運 賃	一般 100 円（三和区外の人利用 200 円）、高校生 50 円（三和区外の人利用 100 円） ※原則、事前に購入した回数券で支払う。

※更新に伴う運行内容の変更なし

3 令和3年度利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計
計画日数(日)	21	18	22	20	21	21	21	20	164
稼働日(日)	21	17	20	17	19	18	19	18	149
利用人数(人)	102	102	108	80	90	74	81	95	732

4 更新登録後の有効期限

令和4年3月26日から令和7年3月25日まで（3年間）

5 証明書の発行

本議案については、ご承認いただいた後、協議会会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

令和3年度（令和2年10月～令和3年9月）の
路線バス等の利用状況について

1 要旨

令和3年度（令和2年10月～令和3年9月）の利用者数等の実績の集計結果について報告を行うもの。

2 対象路線及び集計期間

- (1) バス運行対策費補助金の補助対象路線（71系統）
……令和3補助年度（令和2年10月～令和3年9月）
- (2) 上越市が実施する自家用有償旅客運送（市営バス）（13系統）
……令和2会計年度（令和2年4月～令和3年3月）

3 集計結果（概要）

- ・前年度と比較し、増加した系統：29系統
- ・前年度と比較し、減少した系統：53系統
- ・令和3年度に新設した系統：2系統

【資料】

- ・路線バス等の利用状況について・・・・・・・・・・資料 8(資料 P17)